

# 議会だより

- ▶ 令和2年度 決算認定 … P21
- ▶ 令和3年度 補正予算 … P21

議会会期

令和3年9月定例会:9月22日~10月1日



「秋響く溪」 小林 一裕 氏 第43回ひのきの里上松フォトコンテスト ひのきの里あげまつ「ふるさと」賞



## 人口減少の歯止めはどうするか

### 答 子育て・教育環境を整備し現状人口を維持する

山本勝己 議員



Q 町長は移住、定住に積極的に取り組むとしているが具体的に何をやるのか。

A 子育て、教育環境の整備をして行く。未満児保育の受け入れ、給食費の無償化、定住環境として町営住宅の整備、働く場所の確保として上松技術専門学校と連携して若い人の働く場所を増やして行く。

Q 町長の施策は理解するが先ず人口を増やさないとこの様な対策も意味が無い。

A 豊田市藤岡町、塩尻市南部ではこの様な中で子供の人口が増えている。それは市や町が住宅地の分譲をした結果である。コロナ禍でテレワークが叫ばれている今こそ町が新規分譲やリノベーションで都会より移住者を募る事で人口は増やせる。

A コロナ禍で言われる事は事実。リノベーションは取り組んでいるが住宅地までは検討が必要。全国で人口が低下している中では現状の人口を維持する事が第一の方策と考える。

Q 今を維持する対策では衰退しか無い。是非人口を増やす施策を取ってほしい。

次に減少した観光人口を増やす誘致事業をお聞きする。また、観光客が熊に襲われたときの鳥獣対策はどうするのか。

A 森林浴発祥の地として赤沢自然休養林の森林浴にサウナ、ヨガを取り込む新しい取り組みを横展開していく。

鳥獣対策は県と鳥獣保護法により対応している。熊については被害が多いため、県も対応を検討している。

Q 森林浴だけでは人は呼べません。森林鉄道は世界に誇れる遺産である。もっと大きな所に目を向けて森林鉄道を使った施策を推進してほしい。

次に今後の災害対応について聞く。八月の大雨の時土嚢が届かなかつた。土嚢を各地区に備蓄してはどうか。又木曾川の護岸工事の状況は。地区から要望が出ている川戸渡川の崩落箇所の対応を聞く。

A 土嚢を各地区に配布する提案は良い事なのですぐに対応したい。木曾川は県管轄で確認したところ、堤防は年内に完了する。護岸整備は十一月より再開、川戸渡川は県管理の河川に登録されていないため、県と早急に対応を検討する。

## 災害対応は適切だったか

### 答 防災計画のもと、しなやかに対応していく

鎌倉寿恵 議員



Q 本年八月、お盆頃からの豪雨により河川の氾濫・土砂崩落・道路の寸断等想定外の被害が発生した。中でも一部地域が被災された断水時の対応について問う。

A 被災地域の世帯数・人数・期間は。

Q 今回の断水は、土石流の発生により萩原浄水場からの送水管破裂が原因。倉本、立町地区百四十六世帯・二百八十二人(住民基本台帳をもとに)八月十四日～二十日迄の間に及んだ。

Q 飲料水の給水の方法は。

A 八月十四日広報にて告知し、翌十五日～二十日まで空家、不在を除く百一十一戸へ二十ℓポリタンク入り飲料水を連日各家庭へ届けた。住民より「重い」との声も寄せられたので、早速六ℓの袋状タンクを備品購入した。また各事業所への給水配布、四方所での定置給水も行った。

Q 「B&G」のシャワー室開放は適切だったか。

A 当町には入浴設備を有する宿泊施設があるが、利用は検討したか。中には近隣町村の入浴施設へ出かけた方もいると聞いている。災害時の対応

として手薄ではないか。

A 八月十五日より四日間開放し九十一名の方の利用があった。当町入浴施設については、宿泊者とのコロナ対策等により断念した。

Q 今後同様の事態発生の場合、入浴施設利用と入浴料補助・負担は考えているか。

A 具体的には視野に入っていないが、長期化の場合など被災者支援の一つとして検討していく。

Q 断水発生理由及び時間経過に伴う周知は適切だったか。

A 広報にて計八回と地区回覧でお知らせをしたが、配慮に欠けていた所もあり不安を与えてしまった。今後迅速に伝えていけるようにしていく。

Q 国土強靱化地域計画(案)のもと、災害対策への取り組みの方向性は。

A おおよそ防災計画に沿った取り組みが生かされたと考えられるが、土石流等複合災害も視野に入れ実践に則した計画としていく。

# 8月豪雨災害の総括について問う

## 答 部門ごとにしっかり反省して今後に備える



茂澄統一 議員

Q 避難指示を発令した経緯は。

A 気象庁および国土交通省から出される情報を基に、国が示す避難情報に関するガイドラインに基づき策定した町の避難指示等発令基準により発令した。

Q 被災された宮戸地区の皆様は避難指示により避難されたか。

A 過去の経験から自主避難された。

Q 避難所に避難されたか否かの確認および避難困難者の把握と対策はできているか。

A 二箇所の避難所において避難者カードの記入をお願いし、このカードの集約により概ね良好に状況の把握ができた。避難困難者は住民福祉課で把握しており、ケアマネージャー等と連絡を取り合い、上松町社会福祉協議会等関係団体と連携しながら避難の支援にあたる。

Q 避難された方々が、安心した時間を過ごせたかアンケート調査等をする予定はないか。

A 回収した避難者カードを活用して皆さんの意見を伺う準備をしている。

Q 国道の通行止め案内や右岸道路の迂回路案内が不十分だったために、県外車両が困惑していた状況を町は把握していたか。また、非常時に国・県・町が情報を共有するシステムは構築されているか。

A 今回、多くの箇所ですべて発生したため、国・県・町はそれぞれの管轄の対応に追われて情報の共有ができなかった。今後の課題としたい。

Q 上水道の断水について、住民の不安解消のための迅速な情報発信が必要ではないか。

A 復旧作業の取り組み状況等の確に情報を流したい。

Q 町長が目指す「一人ひとりの命輝く選ばれるまち」づくりのためにはまず、安心安全なまちづくりが必要だ。今回の災害の教訓を防災まちづくりのためにどのように活かすつもりか。

A 全町的な災害を職員は初めて体験した。自主避難の重要性、防災のための地区懇談会の必要性を痛感している。それぞれの部門でしっかり反省して、自助・共助・公助の観点から、国・県・消防団など関係組織団体と連携した安心安全なまちづくりを目指したい。

# 住民への的確な災害広報の伝達を要請する

## 答 今回を教訓に迅速的確な情報伝達を徹底する



森 茂雄 議員

Q 八月豪雨で同時多発的に土砂流出等により家屋、道路鉄道が被災し水道、電気などインフラ設備が停止した。荻原、立町、倉本地区では七十二時間を超える断水が発生し最長で六日間の断水を余儀なくされた。この間、断水の原因・被害箇所・規模・復旧見込み等の広報が流れなかったことで町内に不安が広がった。被害は甚大で情報を追って知ることができれば復旧に長時間要することは理解できるものであった。

上松町地域防災計画に災害情報の収集と住民への的確な情報伝達が災害の応急活動を進めると明記されているが災害広報に失敗した問題点は何か。

A 災害対策本部で断水など様々な被害情報を共有できず不十分な広報活動となった。当原因は初動体制時に災害対策本部内において適切に現場調査と情報収集等の班編成ができなかったことにある。

Q 当時を誠実に実態調査し検証、分析し問題点を見出したものと受け止める。問題点に対する改善点は何か。

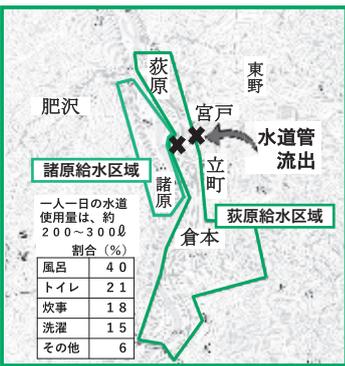
A 組織全体で初動活動の立場・役割・内容を改めて認識し災害対策本部の指揮命令系統の確立を反省会、検討会、訓練等を通して徹底する。

Q 停電情報はインターネットで停電箇所・原因・復旧見込み等が配信されているが、町もこの仕組みを取り入れることを提案する。

A 前向きに検討する。

Q 二次災害防止、復旧計画生活支援等の生活再建心のケア等、罹災者へ十分な情報を伝え説明し要望事項等について円滑な話し合いとプライバシーに配慮した相談しやすい窓口はできているか。

A 罹災者へ十分な情報を伝え意見要望を聞き円滑な話し合いを進め、個別に相談しやすい環境に努めている。



【水道管流出箇所と断水区域】

## 赤沢自然休養林園内でのテントサウナを提案

### 答 体験型観光として魅力ある商品だと思ふ

鈴木紀夫 議員



Q 八月五日に赤沢自然休養林歩道を散策中の観光客が、子連れの熊に襲われ重傷を負った。このような事故が起ったときの園内の総括責任者はどこになるのか。

A 観光協会の当日の職員がその任に当たる。

Q 事故が起こったときに応急手当をする救護施設はどこになるのか。

A 今回のように夏場のイベントなどが行われているときには森林交流センターの総合案内所となる。

Q 救護施設の表示板はあるのか。

A 季節により総合案内所が開いていないこともあり、表示板の設置はしていない。今回のことを踏まえ、観光協会と相談してどのような方法が良いかを検討していく。

Q 熊などの野生鳥獣に出会わないような対策として音が出るものは設置されているか。

A 以前から熊の目撃情報は有り、その対策として使用できなくなった森林鉄道の線路を短く切り、叩けば音の出るものを休養林の遊歩道三十ヶ所に設置している。熊よけの鈴も数を増やしてレンタルし、



テントサウナを観光の目玉に

観光客に注意喚起している。

Q 今回の事故が有った付近の見通しを良くする整備を行ったそうだが、継続して整備して行くのか。

A 赤沢自然休養林は悠久の森に指定されており、樹木の伐採は難しいが、今回の被害と言う事もあり、森林管理署と協議して見通しを良くする整備をした。今後も整備をお願いしていく。

Q 地域おこし協力隊の発案でテントサウナを企画された赤沢自然休養林でテントサウナを観光の目玉にする考えはないか。

A 体験型の観光商品として非常に魅力的な商品になる可能性がある。火気使用や公衆浴場法など課題はあるが前向きに進めていきたい。

## 切れ目なく全ての子どもたちに支援を

### 答 更に頻繁に検討を進めたい

水澤まどか 議員



Q 上松町では保育園や放課後児童健全育成事業、日中一時支援事業の運営において、特別な支援が必要な児童生徒の家庭や学校以外の居場所も確保されており、先駆的に実施していると思うが、開設時間は各事業でまちまちである。事業体制の差異によって満たされていない住民ニーズについて把握されているか。

A 担当課職員も同席の保護者との懇談会があり、開設時間から外れる時間のサービスタについて柔軟な対応のニーズがあることは承知している。一人一人の困り事にお応えできるような課を跨いで検討しているが、サービスを現時点で拡大できない要因は、人材確保とそれに伴う資金の不足である。社会福祉協議会のサービスをうまく拡大するなどの新しいシステムを導入していかないと進まない。今、令和四年度を目標にしてB&G財団の「子ども第三の居場所」事業に採択していただけるよう準備をしている。

Q 日中一時支援事業は障がい者等の居場所や活動の場としてだけでなく、その無理が重なる健康等に様々な問題を引き起こす可能性がある。その対策として実施されている。保護者が事情でケアに当たれない場合は兄弟のお子さんがケアに当たると家庭もある。最近、家族の介護や世話をする十八歳未満のお子さんへのケアの必要性・重要性が認識されてきている。子育て支援が切れ目なく全ての子どもたちに提供されることは急務である。課を超えて対応策を検討しているか。

A 業務が煩雑で落ち着いて対応できていない。さらに頻繁に検討を進めていきたい。

Q 公民館活動などで土曜日に障がい者も参加できるイベントを企画するなど課を超えた検討をお願いしたい。

A ※ノーマライゼーションを推進する意味でも必要だと思ふ。居場所についても含めて検討していきたい。

Q 保育に係る事業は同一業務に相当すると考えるが、労働者の待遇の格差は正、向上に取り組んでいるか。

A 事業団体ごとで労働条件が違っていたが、今年度から一時間当たりの労働対価を町の賃金と同じになるよう是正した。今後も継続していく。

# 令和2年度 一般・特別会計決算認定

単位：円

区分	歳入	歳出	差引
一般会計	57億9,051万	55億9,748万	1億9,303万
国民健康保険特別会計	3億8,539万	3億7,627万	912万
後期高齢者医療特別会計	7,387万	7,387万	0
奨学金特別会計	705万	705万	0
合計	62億5,682万	60億5,467万	2億215万

## 令和2年度 上松町水道事業会計決算認定

区分	決算額
収益的収入	2億2,844万
収益的支出	2億2,264万
資本的収入	4,014万
資本的支出	1億3,726万

## 令和2年度上松町下水道事業決算認定

区分	決算額
収益的収入	1億9,292万
収益的支出	1億8,967万
資本的収入	5,604万
資本的支出	1億1,951万

### 賛成討論 鈴木・森議員

令和2年度上松町一般会計決算認定に賛成の立場で意見を申し上げます。

一般会計歳入五七億九〇五一万円、歳出五五億九七四八万円、差引額一億九三〇三万円の黒字であり、実質公債費率は五・三％で有ります。

しかし経常収支比率は八八・二％と前年度より二・二ポイントの増加で財政構造は弾力を欠いている厳しい状況に有ります。

町経営の根幹である町税収入が前年度より七一六万の減少であり、人口減少、コロナが影響していると思われれます。

その中で地域おこし協力隊の手がける返礼品の効果か令和2年度のふるさと納税の寄付金が一三四五万円と前年度に比べ一〇〇〇万円以上の増額になりました。関係職員の方の努力のためものと評価します。

コロナ禍で疲弊している町内企業及び飲食店に向けた補助金やプレミアム商品券、AGEMESHなど商工会と共に地域の活性化に向けた事業又小中学校の保護者に向けた給食費の負担軽減など国や県の補助金を活用しながらの地域活性化施策も評価できます。

コロナ感染症対策のワクチン接種もスムーズに展開された事も評価したいと思います。

まだまだ、コロナ禍での厳しい財政状況になりますが、財政健全化に向けてのご努力をお願いします。決算認定賛成の意見とします。

### 反対討論

無し

# 令和3年度 一般・特別・公営事業会計補正予算

一般会計(第3号) 補正額 1億5,029万円 総額 40億5,225万円

### 主な歳入

地方交付税	(普通交付税確定)	2億4,055万円
県支出金	商工費県補助金(県のコロナ対策特別警報Ⅱ発出市町村等事業者支援交付金)	880万円
繰入金	財政調整基金繰入金	△1億4,000万円
諸収入	雑入(B&G防災拠点災害時相互支援体制構築支援金)	2,711万円
町債	臨時財政対策債(発行可能額9,402万円確定による)	△2,100万円
	一般単独事業債(北上条地区防火水槽新設)	1,180万円

主な歳出

総務費	企画費（地域おこし協力隊事業）	778万円
民生費	後期高齢者医療事業（給付費負担金確定）	△1,464万円
商工費	商工振興費（商工振興事業 A G E メシ応援チケット他）	533万円
土木費	道路橋梁維持費（道路除雪融雪対策事業）	3,248万円
消費費	消防施設費（消防施設事業 北上条地区防火水槽新設工事）	1,204万円
教育費	学校管理費（上松小学校管理事業 特別支援学級空調設置費他）	1,458万円
	学校管理費（上松中学校管理事業 特別支援学級空調設置費他）	1,395万円
	社会教育総務費（B & G 防災拠点設置・災害時相互支援体制構築事業）	2,798万円
予備費	予備費（歳入歳出額の調整）	1,410万円

（その他主な支出）

移住・定住促進事業（空き家片付け・改修促進補助金4件分）	200万円
児童措置費（子育て世帯生活支援特別給付金事業）	330万円
新型コロナウイルスワクチン予防接種事業（看護師謝金等）	247万円
農地費（留地区他水路修繕、倉本頭首工他応急復旧費等）	325万円
有害鳥獣駆除事業（諸原地区緩衝帯整備）	220万円
教育事務局事業（小中学校充電式タッチペン購入、高校生等通学費補助）	418万円

国民健康保険特別会計（第2号） 補正額 414万円 総額 4億3,098万円

後期高齢者医療特別会計（第1号） 補正額 12万円 総額 7,559万円

主な質疑応答

一般会計

茂澄議員 ①企画費起業支援補助金の内容は。②社会教育総務費の防災倉庫の設置、除雪トラック等購入は項目だけ見ると土木系だが、B & G 財団からの支援金ということ、予算計上されているのか、あるいは使途が限定されているのか伺う。

A ①地域おこし協力隊員が卒業後、起業する場合申請時百万円を交付するもの。②B & G 防災拠点設置・災害時相互支援体制構築事業で重機等の配備、必要な機材の購入、職員研修、町民の防災訓練等の事業を行う。配備される重機等に使用制限はないので他町村や広域消防、企業等にも使用していただける。B & G 財団との事務都合上、社会教育費に計上している。

鈴木議員 高校生通学費補助金の対象者数、一人当たりの補助額と限度額は。

A 対象者数は百七名程度。上松町から通学する高校生の通学定期費の二分の一を補助

する。一年間で四万五千円を上限とする。遠方で寮生活をする高校生には定期代相当を補助する。十月に広報等で周知予定。

鈴木議員 ①八月十四日に避難者が段ボールベッドにどのような寝たのか。②保存食はどのようなものを提供したか。缶に入ったパンは提供したか。

A ①段ボールベッドの上に毛布を敷いて、毛布を掛けて寝ていただいた。ちよつと硬かったという感想もいただいている。敷マットの購入等検討している。②主にアルファ米とレトルトの汁物、カップ麺を提供した。缶に入ったパンも提供したが利用はなかった。

森議員 ①B & G 防災拠点が設置されたとして、今回の八月の豪雨のような災害が発生したときに何をどう活かせるのか。②※G I G A スクール関係の環境整備、調査、予算措置というものをどのように考えているか。Z O O M ライセンス等環境機材は早急に整備すべきと考えるが如何か。

A ①八月の豪雨ほどの災害が発生した場合には職員が直

接その機材を使ってというのは難しい。もう少し規模が小さい場合は使える業者に機材を使っていただく想定になる。職員が機材を使って研修し、有事に迅速に対応ができるようになるかと考える。②環境整備については教員の声を聞き、順次整備していく。使用して不都合があれば改善策に対応する。今、保護者向けの環境調査を行い、家庭学習の準備が進んでいる。既存のシステムを活用し教師と生徒がやり取りすることを想定している。Z O O M のライセンスを即取得することは考えていない。タブレットは国内メーカーの保証付きの物を購入している。

山本議員 高校生の通学費補助申請の周知徹底は。

A 広報あげまつで周知するとともに、通学時間に駅でチラシ配布を考えている。

※G I G A スクール

義務教育を受ける児童生徒のために一人一台の学習者用P C と高速ネットワーク環境などを整備する計画。

# 条例制定及び改正等の議決結果

専決処分	ひのきの里あげまつふるさと基金条例の一部を改正する条例について	承認
	令和3年度上松町一般会計補正予算（第2号）	承認
	令和3年度上松町水道事業会計補正予算（第2号）	承認
条例	上松町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	可決
	上松町文化財保護条例の一部を改正する条例について	可決
補正予算	令和3年度上松町一般会計補正予算（第3号）	可決
	令和3年度上松町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決
	令和3年度上松町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決
決算	令和2年度上松町一般会計決算認定について	認定
	令和2年度上松町国民健康保険特別会計決算認定について	認定
	令和2年度上松町後期高齢者医療特別会計決算認定について	認定
	令和2年度上松町奨学金特別会計決算認定について	認定
	令和2年度上松町水道事業会計決算認定について	認定
	令和2年度上松町下水道事業会計決算認定について	認定
請願	『さらなる少人数学級推進と教育予算の増額』と『義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充』を求める意見書 採択を求める請願書	採択
発議	「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書	可決
	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	可決

## 条例制定及び 改廃の説明

★ひのきの里あげまつ ふるさと基金条例の一部を改正する条例について

「改正理由および内容」

本年八月豪雨による災害発生に伴い、ふるさと納税による災害支援寄附を募るにあたり、現条例に基金の用途として規定されていないため、「災害に関する事業」を追加する改正。

★上松町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

「改正理由および内容」

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、上松町国民健康保険条例における出産育児一時金を四十万円から四十万八千円に引き上げる改正。

★上松町文化財保護条例の一部を改正する条例について

「改正理由および内容」

上松町文化財保護条例と長野県文化財保護条例に関連する指定及び指定解除における条文の整合を図るため、本条例の字句、用語を整理する改正。

## 全員協議会の報告

上松町国土強靱化地域計画

当町においてもいかなる自然災害が起こっても機能不全に陥らず速やかな復興・復旧を可能にする「強靱な地域」をつくるための計画素案について町から説明を受けた。

## 選任

上松町監査委員

塚本 啓二氏

理由 任期満了による  
全会一致 同意

上松町固定資産評価員

村田 広司氏

理由 再任  
全会一致 同意

## 任命

上松町教育委員会委員

小林 洋平氏

理由 任期満了による  
全会一致 同意

## 議会活動報告

委員会や個人活動以外の件

八月

3日 木曾郡町村議会議員総会

(上松町のきの里

総合文化センター)

決議

- 1 新型コロナウイルス感染症対策を期する。
- 2 コロナ禍における経済対策を期する。
- 3 介護保険制度のさらなる改善を求めることを期する。
- 4 障がい児(者)の福祉の充実を期する。
- 5 地域防災体制の強化を期する。
- 6 木曾地域の道路交通網の整備を期する。

九月

22日 上松町議会定例会

十月

1日 上松町議会定例会

上松町議会全員協議会



木曾郡町村議会議員総会

### 災害見舞金を

### いただきました

八月の豪雨災害に対し、災害見舞金をいただきましたのでご報告いたします。

北信越町村議会議長会様  
長野県町村議会議長会様

頂いた災害見舞金は一般会計へ繰入れます。

## 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会報告

令和3年度7月定例会 7月20日(火)

### ●議事

選任	監査委員の選任について 高橋 廣美氏 (東筑摩郡朝日村)、上杉 陽一氏 (松本市北深志)	同意
損害賠償	損害賠償の額の決定について 損害賠償の額 164万円 (1件)	可決
報告	管理者の専決処分事項の指定に係る報告 (7件)	—

### ●全員協議会

給与制度等検討委員会の委員について、議長の指名により9名を選任

### 編集後記

「空の底が抜けた？」と疑う程降り続けた八月の雨は、町内各地で土砂崩落による通行止め・土石流・断水と甚大な被害が出ると共に自然の脅威をも見せつけ、今までメディアの向こうだった災害の現実と自助への備えの必要性を教えてくれたのではないのでしょうか。被災された皆様にお見舞い申し上げます。

さて、上松町では策定委員会の計画案のもと、パブリックコメントを得てこれからの防災・災害対応の指針となる「上松町国土強靱化地域計画」を策定しました。

災害から「いのち」をどう守るか。起きてはならない最悪の事態発生時の時行政はなにを重点課題として取り組むのか。そして備えるにはなにをすべきなのか。深く考えさせられた議会でした。

新型コロナウイルス感染症発生よりほぼ二年。まだ二年なのか、もう二年なのか。コロナ禍の中で止まっているように見える社会も変化し続けています。常にプラスの方向へ行くように意識を向けていきたいと思えます。

(鎌倉 寿恵)